

議事日程(第3号)

平成26年9月18日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第36号 平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第37号 平成25年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第38号 平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第39号 平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第40号 平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第41号 平成25年度須恵町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第42号 自治功労者の推戴について
- 日程第 8 議案第44号 平成26年度須恵町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第45号 平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第46号 平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 請 願 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願
- 日程第12 請 願 「農業・農協改革」に関する請願
- 日程第13 陳 情 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 議員の派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第36号 平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第37号 平成25年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第38号 平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 4 議案第 39 号 平成 25 年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 40 号 平成 25 年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 41 号 平成 25 年度須恵町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 42 号 自治功労者の推戴について
- 日程第 8 議案第 44 号 平成 26 年度須恵町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 45 号 平成 26 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 46 号 平成 26 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 請 願 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願
- 日程第 12 請 願 「農業・農協改革」に関する請願
- 日程第 13 陳 情 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- 日程第 14 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 15 議員の派遣について

---

出席議員（14名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 田ノ上 真    | 2 番 百 田 輝 子  |
| 3 番 松 山 力 弥  | 5 番 田 原 重 美  |
| 6 番 荒 木 敏 光  | 7 番 吉 本 實    |
| 8 番 合 屋 伸 好  | 9 番 今 村 桂 子  |
| 10 番 三 上 政 義 | 11 番 柴 田 真 人 |
| 12 番 猪 谷 繁 幸 | 13 番 藤 石 豊   |
| 14 番 原 野 敏 彦 | 15 番 三 角 良 人 |

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局 長 合 屋 栄 一                      主任主事 白 水 誠

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長・・・・・・・・・・中 嶋 裕 史                      副町長・・・・・・・・・・平 松 秀 一

教育長・・・・・・・・・・安河内 文 彦  
理 事 (事業統括)・・・安 川 敏 幸  
総務課長・・・・・・・・・・今 泉 俊 裕  
住民課長・・・・・・・・・・満 行 誠  
健康福祉課長・・・・・・・・・・畑 江 達 也  
地域振興課長・・・・・・・・・・安河内 隆  
上下水道課長・・・・・・・・・・石 井 浩 二  
社会教育課長・・・・・・・・・・川 津 政 文  
総務課課長補佐・・・・・・・・・・平 山 幸 治

教育次長・・・・・・・・・・印 藤 勝 人  
まちづくり課長・・・・・・・・・・吉 松 良 徳  
税務課長・・・・・・・・・・櫻 木 幹 夫  
都市整備課長・・・・・・・・・・安河内 久 人  
都市整備課付課長・・・・・・・・・・百 田 剛  
子ども教育課長・・・・・・・・・・稲 永 修 司  
出納課長・・・・・・・・・・大 塚 信 夫  
監査委員・・・・・・・・・・百 田 清 二

午前10時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ここで、川津社会教育課長より欠席の届け出があつておりますので、御報告します。

これより議事に入ります。

一括議題についてお諮りします。議案第36号から議案第41号はそれぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よつて、一括議題とすることに決定しました。

---

日程第1. 議案第36号

日程第2. 議案第37号

日程第3. 議案第38号

日程第4. 議案第39号

日程第5. 議案第40号

日程第6. 議案第41号

○議長（三角 良人） 日程第1、議案第36号平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第37号平成25年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第38号平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第39号平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第40号平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第41号平成25年度須恵町水道事業会計決算の認定について、以上6議案を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。今村委員長。

○決算審査特別委員長（今村 桂子） 決算審査特別委員会に付託を受けておりました議案第36号平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第41号平成25年度須恵町水道事業会計決算の認定についてまでの6議案について、審査の結果と経過について報告をいたします。

審査につきましては、関係課長、係員から決算概要の説明を聞くとともに、提出資料を参考に、去る9月8日、9日、10日の3日間、審査を行いました。

審査内容の詳細につきましては、議長を除く議員13名の特別委員会であることから、省略させていただきます。

それでは、各議案についての報告に入ります。

議案第36号平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について、別冊の決算書10ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額82億4,378万5,362円、対前年比1.7%の増に対し、歳出総額79億7,950万8,519円、対前年度比0.6%の増で、歳入歳出差引額は2億6,427万6,843円となり、平成25年度の決算は歳入歳出ともに過去最高の決算額となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費、繰越額711万6,000円を差し引いた実質収支額は2億5,716万843円で、4年連続の黒字決算となっています。

この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支は8,824万7,000円と黒字となり、これに財政調整基金の積立額が町有地売却等で3億6万4,000円あり、財政調整基金の取り崩し額1億5,000万円を控除した実質単年度収支額は2億3,831万1,000円の黒字となっています。

歳入につきましては、地方交付税が22億5,294万円、0.6%の増額。町税は26億1,555万円となり、大規模な倉庫、店舗、工場、病院が増設されたことによる固定資産税の増加や法人設立件数の増加等により2.5%の増収となっています。

不動産売り払い収入2億8,083万7,556円の主なものは、サニクリーン九州1億3,800万円、東幼稚園跡地8,200万円、かやの保育所跡地6,000万円の売却物件と払い下げ申請によって売り払いした金額です。

歳出につきましては、人件費12億753万円で4,152万円、3.6%の増です。普通建設事業費7億2,756万円、れいんぼ一幼稚園の建設終了で2億2,007万円、23.2%の減です。

平成25年度の主な事業として、第二小学校校舎の増築、第一学童保育所、コミュニティー事務局の建設、南幼稚園給食室の新設、城山地区道路改良等がありました。

25年度の特別会計などへの繰出金は12億6,592万円で8,409万円、7.1%の増です。水道水源保全基金より2,592万円を一般会計へ繰り入れ、水源涵養林を購入しています。財政調整基金、減債基金をあわせた基金残高は28億6,129万円となっています。

質疑としまして、歳入においては、19款諸収入で滞納徴税徴収延滞金、コミュニティーバスの運用費用等について、歳出においては、2款総務費のまちづくり推進費で、第三小校区で購入の浴衣の管理方法について。3款民生費では、児童遊園管理費の未執行分の理由について。4款衛生費では、集団検診委託料の受診率、みそ加工材料代不用額、ごみ袋の供給不足について。6款農林水産業費では、広域森林組合での管理について。8款土木費では、土木総務費の修繕料

の不用額、新原地区塵芥処理地跡地測量調査設計業務委託料の不用額、皿山・新生公園トイレ管理、公園の花壇、ポケットパーク等の整備管理について。10款教育費では健康広場光熱費の減、スポーツクラブ補助金について。その他、佐谷集落センターが県の災害区域に指定されたことについて。

以上の質疑を踏まえ、討論採決に入りました。

採決の結果、全員賛成で、決算を認定することにしております。

議案第37号平成25年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、176ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額33億2,714万7,651円、歳出総額33億2,269万9,233円で、歳入歳出差引額は444万8,418円となっており、実質収支額も同額です。これを単年度収支で見ると180万1,135円の赤字となっています。歳入合計額の予算に対する収入率は100%、調定に対する収入率は91.3%、歳出合計額の予算に対する執行率は99.9%となっています。歳入では、国民健康保険税が398万534円の減、国庫支出金6,382万4,244円の増、療養給付交付金が3,194万6,000円の増で26.8%の増となりました。繰入金も2,444万5,003円の増です。歳出では、保険給付費が22億9,757万451円と大きくふえ、前年度比1億5,065万5,075円の増、高齢化が進み、後期高齢者支援金等は2,835万6,149円の増で8.2%の増となりました。介護納付金も883万9,520円の増です。25年度の国民健康保険税の徴収率は62.79%で前年比1.94ポイント下回っています。収入未済額は3億782万3,467円となり、前年比2,544万313円の増です。不納欠損額は1,040万2,610円、106件分です。25年度は一般会計から4億3,189万929円繰り入れております。特定健診受診率について、10款諸収入の町預金利子についての質疑がありました。

採決の結果、全員賛成で決算を認定することにしております。

議案第38号平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、210ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額2億5,995万5,889円、歳出総額2億4,694万6,106円で、歳入歳出差引額は1,300万9,783円となっており、実質収支額も同額です。歳入合計額の予算に対する収入率は100.2%、調定に対する収入率は98.3%、歳出合計額の予算に対する執行率は95.2%となっています。

質疑では、1款後期高齢者医療保険料滞納繰越分について、質疑がありました。

採決の結果、全員賛成で決算を認定することにしております。

議案第39号平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

228ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額10億5,174万8,798円で、前年度比、約1,244万2,000円の増、歳出総額10億4,478万5,669円で、前年度比、約1,294万3,000円の増、歳入歳出差引額は696万3,129円、実質収支額も同額です。単年度収支は29万9,000円と、わずかに黒字決算です。歳入合計額の調定に対する収入率は97.5%、歳出合計額の予算に対する執行率は99.7%となっています。

採決の結果、全員賛成で決算を認定することにしております。

議案第40号平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、250ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額8,583万1,837円、歳出総額8,200万3,071円で、歳入歳出差引額は382万9,766円、実質収支額も同額で黒字です。24年度の繰越額を差し引いた単年度収支も22万5,000円と、わずかに黒字です。歳入合計額の調定に対する収入率は98.7%、繰入金は5,007万9,000円で前年比223万7,000円の増となり、町債は1,970万円で前年比120万円の増となっています。

上の原地区農業集落排水施設が廃止されたことにより、1,105人から710人に排水人口が減少しました。歳入の2款使用料の収入未済額、不納欠損額の件数、状況についての質疑がありました。

採決の結果、全員賛成で決算を認定することにしております。

次に、議案第41号平成25年度須恵町水道事業会計決算の認定について、営業実績は給水人口2万7,038人、年間総排水量258万7,792立方メートル、年間総有収水量245万8,913立方メートル、有収率95%、普及率99.4%でした。排水施設改良工事は、須恵1号汚水幹線7工区、水道管切りかえ工事ほか18件が施工されております。

平成25年度の収益的収支は、費用の節約に努めたことにより、税抜き水道事業収益5億7,020万4,790円に対し、同費用は5億4,710万6,814円で、差し引き2,309万7,976円の黒字となっています。資本的収支では、収入のうち工事負担金が下水道工事に伴う水道管移設補償費の減少により1,900万円マイナス補正となっており、税抜き収入4,335万486円に対し、支出では2億3,948万4,873円となり、差し引き1億9,613万4,387円の不足額が生じており、損益勘定留保資金で補填されています。

大山ダムの完成に伴い、受水費が2,000万円程度の増額となっていますが、経費の削減で当年度の純利益は2,309万7,976円となり、前年度比1,181万856円、33.83%の減です。当年度未処理欠損金は7,633万2,889円となっています。

大山ダムの受水費についての質疑がありました。

採決の結果、全員賛成で決算を認定することとしております。

以上です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより議案第36号から議案第41号について質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、これより議案第36号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第36号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第36号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第36号平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第37号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第37号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第37号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第37号平成25年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第38号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第38号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第38号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第38号平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第39号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第39号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第39号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第39号平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第40号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第40号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第40号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。



〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第40号平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第41号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第41号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第41号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第41号平成25年度須恵町水道事業会計決算の認定については、認定することに決定しました。

---

### 日程第7. 議案第42号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第42号自治功労者の推戴についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） それでは、議案第42号自治功労者の推戴について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書の7ページでございます。須恵町表彰条例第10号第1項の規定により推戴し、議会の同意を求めるものであります。

住所、糟屋郡須恵町大字旅石172番地22。氏名、森勝己。生年月日、昭和19年3月15日70歳。経歴は次ページでございます。評価及び年齢が規定に達したため、今回推戴するもので、3年前に1名、現在は15名の自治功労者が御存命だということでございます。

特典はとの質疑に、各種式典の案内、表札、襟章など、ほぼ榮譽をたたえるというものにとどまっています。

以上、慣例により討論は省き、採決の結果、委員会全員賛成で同意をいたしました。

以上です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は同意です。よって、議案第42号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第42号自治功労者の推戴については、委員長報告のとおり同意することに決定しました。

#### 日程第8. 議案第44号

○議長（三角 良人） 日程第8、議案第44号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。今村委員長。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第44号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第2号）について、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

別冊補正予算書1ページをお開きください。

平成26年度須恵町一般会計予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,752万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億2,081万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

5ページをお願いします。第2表、債務負担行為補正です。アザレア幼児園建設工事設計監理業務委託の追加は、期間、平成26年度から平成28年度までの3カ年、限度額4,000万円で、設計費26年度2,800万円、監理費27年度から28年度、1,200万円の予定です。粕屋南部消防組合負担金の追加は、期間、平成26年度から平成36年度までの11カ年、限度額1,758万4,000円で、科学消防ポンプ車の入れ替え、救急車の導入、新しい消防予定地購入費などの構成町の負担金です。

事項別明細書で主な補正を抜粋し、報告します。

歳入では、6ページ、13款2項1目総務費国庫補助金は、マイナンバー制度システム構築の補助金として1,484万4,000円。

8ページ、15款2項1目不動産売り払い収入220万5,000円は、佐谷古の添の旧道路敷を売り払ったものです。

18款1項1目繰越金6,326万3,000円は、前年度繰越金です。

歳出の主なものは、4月の人事異動等に伴う職員の人件費の補正。

10ページ2款1項9目基金費220万5,000円は、不動産売り払い収入を財政調整基金

積立金に積み立てるものです。

12ページ、13目電算管理費、委託料で1,977万5,000円は、マイナンバー制度システム構築のための国からの委託です。

16ページ、3款1項1目社会福祉総務費繰出金629万7,000円は、国民健康保険職員給与費等繰出金です。

18ページ、3款2項4目アザレア幼児園費2,800万円は、アザレア幼児園建設工事設計監理業務委託料です。12目学童保育所管理費264万円、第二学童保育所増築設計業務委託料で、現在の施設の横に2クラスを新設します。

20ページ、4款2項1目の需用費363万8,000円は、ゴミ袋の製作費です。

22ページ、6款1項4目の備品購入費700万円は、堆肥センターのホイールローダー機購入費です。

6目農地費の水上溜池浚渫工事請負費2,100万円の減は8目農村環境整備事業費への組み替えです。

30ページ、10款3項1目中学校総務費の委託料300万円は、須恵中公共下水道接続のための設計監理業務委託料です。工事請負費2,000万円は高圧開閉器老朽化による須恵中電気改修工事請負費600万円と、須恵中・東中給食配膳室改修工事請負費1,400万円です。

質疑として、まちづくり推進費の光熱費について、福祉センター空調機器改修工事について、土木総務費の未登記処理委託料について、塵芥処理費のゴミ袋製作費について、れいんぼ一幼児園の防球ネット設置工事の距離場所について、第二小学校の自動火災報知機購入費について、以上の6つの質疑がありました。予算審査特別委員会、全員賛成で可決としています。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第44号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第44号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第44号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 議案第45号

○議長（三角 良人） 日程第9、議案第45号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第45号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

別冊補正予算書の34ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,943万5,000円とするものです。

36ページ、歳出の1款1項総務管理費は、補正額629万7,000円を追加し、補正後3,890万1,000円となるもので、35ページ、歳入の8款1項他会計繰入金において、同額を一般会計から繰り入れるものです。これは職員給与等の補正で、当初、課長退職後に新人1人と係長2人を見ておりましたが、4月の人事異動により課長補佐1名と係長2名になったことによるものです。

文教厚生委員会全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。

よって、議案第45号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第45号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第45号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第46号

○議長（三角 良人） 日程第10、議案第46号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第46号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書は13ページですが、別紙平成26年度補正予算書で説明をいたします。

41ページでございます。平成26年度須恵町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出の総額にそれぞれ888万2,000円を追加し、総額をそれぞれ12億349万5,000円とする。

事項別明細の44、45ページでございます。歳入5款繰入金は一般会計よりの追加繰り入れによる収支調整となっております。

6款繰越金は、前年度金額の確定によります。

続きまして、歳出でございます。46、47ページ。

2款下水道事業費で人件費1名の増額でございます。職員数がふえたのかという質疑に、一般会計より特会への移籍であり、職員数に変更はないということでございます。

以上、委員会は全員賛成で可決をいたしました。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第46号について、採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第46号は委員長の報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第46号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 請願

○議長（三角 良人） 日程第11、請願、建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願について、総務建設産業委員会の審査報告でございます。

別紙請願書になっています。請願者は、福岡県建設労働組合粕屋支部長齋藤眞廣氏、紹介議員は柴田真人議員と私でございます。提出先は、衆参両議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣及び環境大臣であります。

6月定例会時に提出されていましたが、受付日程が過ぎていたため、今回に持ち越されたというものでございます。

趣旨は、国が建設基準法などで不燃化耐火工法としてアスベストの使用を勧めたことにより、主に建設業者に肺がんを初めとする多数の疾病による被害者が生まれており、この被害が本人にとどまらず、家族にまで及んでいることから、国に対し救済措置を求めるものでございます。

現在係争中の裁判もあり、当町においても尊い人材を失ったのも事実でございます。

以上、総務建設委員会は全員賛成でこれを採択といたしました。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。

よって、本請願について採決に入ります。本請願に対する委員長の報告は採択です。よって、本請願を採択することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願は採択することに決定しました。

---

## 日程第12. 請願

○議長（三角 良人） 日程第12、請願、「農業・農協改革」に関する請願を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 「農業・農協改革」に関する請願、総務建設産業委員会の審査報告でございます。

別紙請願書でございます。

請願者は、粕屋農業協同組合代表理事組合長栗原信三氏、紹介議員は、藤石豊議員と松山力弥議員。提出先は、内閣総理大臣、農林水産大臣及び衆参両議長となっております。

本改正は、組織形態のあり方や中央会の新たな制度への移行等が提起されており、具体案の検討はこれからというところでございます。

請願は、この国の改革に頭から反対するというものではなく、以下の5点に留意の上、現場の意見を反映するよう求めるものとなっております。

1、法案の改正等において迅速な対応を行わないこと。2、一部の事業の分離を行わないこと。3、協同組合の果たしている役割に支障を来す規制強化を行わないこと。4、現行の協同組合を堅持すること。5、引き続き農協法に基づく制度として位置づけることでございます。

これは、TPP問題、外資保険の参入問題、全中の問題等々と幅広い範囲に及び、慎重を期することが大事であるという理由から、委員会は全員賛成で採択といたしました。

以上です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。

よって、本請願について採決に入ります。本請願に対する委員長の報告は採択です。よって、

本請願を採択することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、「農業・農協改革」に関する請願は採択することに決定しました。

---

### 日程第13. 陳情

○議長（三角 良人） 日程第13、陳情、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

○文教厚生委員長（今村 桂子） ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

陳情者、全国B型肝炎訴訟九州原告団です。

本陳情は、我が国のウイルス性肝炎患者・感染者は、B型・C型合わせて350万人に上ると言われ、国内最大の感染症であり、国民病、医原病と言われ、その克服は国民的課題であり、ウイルス性肝硬変、肝がんにかかる医療費助成制度の創設、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にするなどを求めた陳情です。

審査では、1、原因実態として、幼少期の集団予防接種の注射器使い回しによる感染被害者は50万人以上おり、保管期切れでカルテという証拠がなくなった薬害C型肝炎の被害者や輸血を初め、さまざまな医療行為によるウイルスに感染した肝炎患者が多数存在し、肝炎対策基本法でも国の責任が明記されていること。

2、奇特な肝硬変、肝がん患者の置かれた状態として、1日に約110人が死亡する深刻な病状と多額の医療費にもかかわらず、医療費助成の対象外であること。

3、身体障害者手帳交付制度の認定要件が極めて厳しく、肝硬変患者が亡くなる直前の病状でなければ、等級にかかわらず認定されず、患者の生活支援の必要性からかけ離れた運用がなされていること。

4、多くのウイルス性肝硬変、肝がん患者は、体調によって十分働けない、あるいは全く働けない中で高額な医療費を負担しており、がんの再発や長期間の治療によって将来の経済的負担見通すことができずに高額な医療費の自己負担、収入減、生活苦と、精神的にも負担が大きい。

以上の理由などにより、審査の結果、文教厚生委員会全員賛成で採択としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありません。

か。——討論なしと認めます。

よって、本陳情について採決に入ります。本陳情に対する委員長の報告は採択です。よって、本陳情を採択することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情は採択することに決定しました。

---

#### 日程第14. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（三角 良人） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長より会議規則第70条の規定により、次のとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。

議会運営委員会より議会運営について、広報特別委員会より議会広報の編集について、文教厚生委員会より文教施設訪問について、委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第15. 議員の派遣について

○議長（三角 良人） 日程第15、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

---

○議長（三角 良人） 以上で、9月議会の全日程を終了しました。

本会議終了後、広報特別委員会を開催しますので、委員の方は第3委員会室に御集合願います。会議を閉じます。平成26年第3回須恵町議会定例会を閉会します。

午前10時50分閉会

---